平成30年第2回定例会

総務民生常任委員会 会 議 録

期日:平成30年6月13日(水)

場所:大曲庁舎 第1委員会室

大仙市議会総務民生常任委員会会議録

日 時: 平成30年6月13日(水曜日) 午後1時57~午後2時47分

会 場: 大仙市役所 3階 第1委員会室

出席委員(7人)

委員長 金 谷 道 男 副委員長 髙 橋 徳 久

委員 佐藤隆盛 委員 本間輝男

委員 佐藤清吉 委員 茂木 隆

欠席委員(1人)

委 員 佐藤文子

説明のため出席した者

総務部長: 舛谷祐幸 次長兼総務課長: 福原勝人

財政課長:伊藤公晃 総合防災課長:佐藤大

市民部長:佐川浩資 環境交通安全課長:伊藤敬

選挙管理委員会事務局長:生田目新永

神岡支所長:齋藤博美 西仙北支所長:佐々木繁隆

中仙支所長:佐藤吉一 協和支所長:和田義基

南外支所長:渡部幸誠 仙北支所長:藤嶋勝広

太田支所長:谷口藤美

議会事務局職員出席者

事務局参事 進 藤 稔 剛

審議案件

- 第1 議案第71号 大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第2 議案第72号 大仙市モーテル類似旅館規制条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3 議案第73号 大仙市犯罪被害者等見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定 について
- 第4 議案第76号 平成30年度大仙市一般会計補正予算(第1号)
- 第5 議案第77号 平成30年度大仙市一般会計補正予算(第2号)
- 第6 陳情第 7号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情書

午後1時57分

○委員長(金谷道男)

委員各位及び職員の皆様には、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがと うございます。

ただいまから総務民生常任委員会を開会いたします。

欠席の届出が佐藤文子委員からありますので、ご報告いたします。

審査にあたっては、お手元に配付の審査日程表のとおりに行いますので、よろしくお 願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言は、マイクのスイッチを入れてからお願いいた します。

- ○委員長(金谷道男) 審査に入る前に当局からあいさつをお願いいたします。 姓谷総務 部長、お願いします。
- ○総務部長(舛谷祐幸) 皆さん、お疲れ様でございます。委員会審査をお願いいたしま す前に、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃より総務部が所管しております各事務事業に関しまして、ご指導 ご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、今次定例会の総務民生常任委員会におきまして、ご審議をお願いいたします総務部の案件は、条例案1件及び、平成30年度一般会計補正予算案2件の計3件であります。内容につきまして、この後、各担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議のうえ、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。以上です。

- ○委員長(金谷道男) 次に、佐川市民部長お願いします。
- ○市民部長(佐川浩資) 委員の皆様お疲れでございます。

今次定例会に上程しております、市民部関係の案件につきましては、議案第72号、 大仙市モーテル類似旅館規制条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第7 3号、大仙市犯罪被害者等見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定についての2件 でございます。内容につきましては、この後、伊藤環境交通安全課長が説明いたします のでよろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、5月18日からの大雨により発生しました、市民部の担当でございましたが、 し尿及び浄化槽汚泥の処理につきましては、神岡地域、西仙北地域、南外地域及び、仙 北地域のそれぞれ1件ずつの、計4件の災害廃棄物として、あわせて5, 130リットルの処理を行っておりますことをご報告申し上げまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(金谷道男) ありがとうございました。

これより、当委員会に付託された事件について審査いたしますが、説明は簡潔にお願いいたします。なお、説明は、座ったままで結構です。

○委員長(金谷道男) はじめに、議案第71号「大仙市議会議員及び大仙市長の選挙に おける選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定につ いて」を議題といたします。

当局の説明を求めます。生田目選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(生田目新永) よろしくお願いいたします。説明に入る前に、 出席している選挙管理委員会の職員を紹介いたします。始めに小松参事です。次に竹村 主幹です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料No.1、4ページをご覧ください。

議案第71号大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の 公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

次の5ページをお開き願います。

平成29年6月21日公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、市議会議員の 選挙において、候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するため、候補者が選挙運動のためのビラを頒布することができることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

第2条の第1項のただし書きを削除し、大仙市議会議員において選挙運動のために 使用するビラの作成を公費負担とするものであります。

公費負担となる選挙運動用ビラについては、市選挙管理委員会に届け出た2種類以内のもので、候補者1名につき、4,000枚までとし、また、公費負担となる選挙運動用ビラの作成単価は、1枚あたり7円51銭以内とするものであります。

なお、この条例は、平成31年3月1日から施行し、改正後の条例の規定は、施行 日以後にその期日を告示される大仙市議会議員の選挙から適用し、施行の日の前日ま でにその期日を告示された大仙市議会議員の選挙については、なお、従前の例による ものであります。

以上、ご説明いたしましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようよろしくお 願い申し上げます。以上です。

○委員長(金谷道男) 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ございませんね。質疑が無いようですので、これにて質疑を終結 いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま した。

○委員長(金谷道男) 次に、議案第72号「大仙市モーテル類似旅館規制条例の一部を 改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。伊藤環境交通安全課長。

○環境交通安全課長(伊藤敬) 環境交通安全課の伊藤です。よろしくお願いいたします。 始めに、環境交通安全課の出席職員をご紹介いたします。稲田主幹です。煙山主席主 査です。

それでは、議案第72号、大仙市モーテル類似旅館規制条例の一部を改正する条例の 制定についてご説明申し上げます。

資料は、資料No.1「議案の送付について」の6ページと7ページであります。

これは、市の善良な風俗が損なわれないように、モーテル類似旅館の新築又は、改築を規制することを目的として制定されたものでありますが、今般、旅館業法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、同法の規定を準用している本条例において、所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、法律で別に規定していた「ホテル営業」と「旅館営業」の営業

種別が「旅館・ホテル営業」に統合される改正に伴い、条例で引用していた営業種別の 文言を同様に改正するもので、公布の日から施行するものであります。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします

○委員長(金谷道男) 当局の説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) 質疑が無いようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、本件は、「原案のとおり可決」すべきものと 決しました。

○委員長(金谷道男) 次に、議案第73号「大仙市犯罪被害者等見舞金支給条例の一部 を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。伊藤環境交通安全課長。

○環境交通安全課長(伊藤敬) 議案第73号、大仙市犯罪被害者等見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

資料は同じく、資料No.1の8ページと、9ページであります。

これは、国の犯罪被害者等給付金支給制度において、給付金の支給要件が見直されたことに伴い、同給付金に準じて支給している本条例において、所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、犯罪被害者等見舞金の支給に当たり、被害者と加害者との間に 親族関係がある場合の支給制限について、加害者との親族関係が破綻している場合には、 親族関係があることを理由に支給制限を行わず、見舞金を支給することとするものです。

また、加害者が人違い、あるいは不特定の者を害する目的で犯罪行為を行った場合や、 心神喪失の状態で犯罪行為を行った場合においても、同様に支給制限を行わないことと するもので、所要の経過措置を設け、公布の日から施行するものであります。 よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長(金谷道男) 当局の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) 質疑が無いようですので、これにて質疑を終結いたします。 これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、本件は、「原案のとおり可決」すべきものと 決しました。

○委員長(金谷道男) 次に、議案第76号、「平成30年度大仙市一般会計補正予算(第 1号)」、を議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、福原次長。

○次長兼総務課長(福原勝人) よろしくお願いいたします。はじめに本日同席させております総務課の職員を紹介させていただきます。まず職員班長の高橋参事でございます。 続いて、アーカイブズ班長格の森川副主幹です。最後に職員班の中邑主席主査でございます。 ます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、議案第76号、平成30年度大仙市一般会計補正予算第1号のうち、総務 課所管分について、ご説明申し上げます。

資料はNo.2の補正予算書6月補正の10ページをお開き願います。

はじめに、2款1項1目12事業の総務一般管理費につきまして、2,289万7千円の補正であります。

内訳は、共済費345万7千円、賃金1,944万円であります。

先般の平成30年度定期人事異動におきまして、定年退職等により生じた欠員について、職員を新たに任用し、また、定年退職した職員を再任用したところではございます

が、必要人員を充足するに至りませんでした。

このため、業務に支障をきたすことのないよう、平成30年3月末をもって再任用の 任期を満了した職員などを、4月から嘱託職員として配置しております。

嘱託職員の配属先は、財政課、消費生活センター、道路河川課、用地対策課、会計課、 神岡支所市民サービス課、西仙北支所同じく市民サービス課、協和支所同じく市民サー ビス課、中仙学校給食センター、内小友公民館、文化財保護課、スポーツ振興課の12 課にそれぞれ1名、また、社会福祉課に2名の合計14名を配置しております。

当初予算では、5名分の共済費及び賃金を措置しておりましたが、14名の嘱託職員 を配置しなければならない状況から、その差額分の補正をお願いするものであります。

続きまして、2款1項2目19事業の明治150年事業関連経費につきまして、12 5万1千円の補正であります。

内訳は、旅費25万7千円、委託料99万4千円であります。

これにつきましては、資料No. 2-1 主な事業の説明書の1ページに資料を載せてございます。併せてご覧願います。

今般の補正は、戊辰戦争の戦没者慰霊の花火打ち上げに要する委託料、また、戊辰戦争時、新政府軍のシンボルとなった、いわゆる錦の御旗の、複製物借用に要する旅費の補正をお願いするものであります。

慰霊花火の打ち上げにつきましては、8月19日に大曲市民会館を会場に、戊辰戦争をテーマとしたシンポジウムを開催いたしますが、これに戊辰戦争が縁で本市と交流を続けている宮崎市から、宮崎市長並びに佐土原協和会の皆様から、ご参加いただけることとなっております。

このため、訪問団歓迎の意と、150年前、援軍として秋田に駆けつけ、当市で亡くなられた佐土原の人々や、この戦争で亡くなったすべての方々に対する慰霊の意を込めまして、同日夜に花火を打ち上げるものであります。

また、錦の御旗につきましては、戊辰戦争の際、明治天皇から下賜され、佐土原の大切な歴史資料として佐土原歴史資料館に収蔵・展示されている複製物、これをお借りして、旧池田氏庭園の米蔵で展示し、戊辰戦争での佐土原藩士の活躍や市内での戦闘の状況など、その歴史を正確に伝えるほか、現在の交流事業も併せて紹介する計画であります。

借用及び返却に際しましては、学芸員資格を持った職員が直接先方に伺って現物を双方で確認することが先方の要請でありますことから、職員の派遣に要する旅費の補正をお願いするものであります。

以上、総務課所管分の説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- ○委員長(金谷道男) 次に、伊藤財政課長。
- ○財政課長(伊藤公晃) よろしくお願いいたします。

はじめに、本日出席の職員についてご紹介させていただきます。財政班班長の高橋参 事でございます。

それでは、議案第76号、平成30年度一般会計補正予算第1号の財政課所管分につきまして説明申し上げます。

資料No. 2、大仙市補正予算書の10ページ、それから資料No. 2-1、主な事業の説明書の2ページをご覧願います。

2款1項8目10事業、財産管理費につきましては、太田診療所空調設備改修工事に 係る補正であります。

現在、太田診療所については、運営協定を締結し、医療法人道真会に施設の運営をお願いしており、住民福祉の向上に努めているところであります。

また、土地、建物については貸借契約により10年間、平成34年3月31日までは 無償で貸付ける、いわゆる普通財産の貸付けを行っております。

今回の補正予算は、利用者の利便性と地域医療を守る観点から、現在の診療体制を維持し休診することなく続けるため、建築後26年経過し老朽が進み水漏れ等の不具合が散見される空調設備について新たな冷暖房システムの導入に係る補正予算をお願いするものであります。

なお、29年度において、改修工事に係る実施設計委託を実施済みでありますが、今回事業実施にあたっては、道真会基金からの返還金を財源として活用するものであります。改修工事の主な内容といたしましては、冷温水発生器による冷暖房設備からガスヒートポンプエアコンによるシステムの採用のほか、床暖房ボイラーの更新などを実施するもので、冬期における暖房能力の高さ、診療所という建物の性質上、すぐに温まりやすい等々を考慮いたしまして来院者の利便性の向上をはかるものでございます。

太田診療所は大田地域唯一の医療機関として太田地域を中心として医療を担ってきて

おります。地域医療を守る市の役割として利用者第一に、地域医療の確保と安定した診療がはかられますよう、安全で快適な設備環境の充実に努めてまいります。

以上、財政課所管の補正予算の内容につきまして説明申し上げましたが、よろしくご 審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

- ○委員長(金谷道男) 当局の説明が終わりました。 これより質疑を入ります。質疑のある方どうぞ。佐藤隆盛委員
- ○委員(佐藤隆盛) 年間の利用者ってば何人位なってくる。太田の診療所で。
- ○委員長(金谷道男) はい伊藤課長
- ○財政課長(伊藤公晃) 一日あたりですけれども、ここ数年は70人から75人位で推 移しております。これはあくまで保険証を持っていない方、自由診療等も含めましてだ いたいその位の人数になっておるものでございます。
- ○委員(佐藤隆盛) 年間とすれば何人くれなるものよ。
- ○財政課長(伊藤公晃) ここ2、3年は患者数が1万7千から1万8千人で推移しております。
- ○委員長(金谷道男) ほかにございませんか。はい本間委員。
- ○委員(本間輝男) 総務部次長にお願いします。明治150年事業が淡々と進んでいることで大変ご難儀かけていますが、3月定例でも申し上げたとおり150年という区切りの捉え方だと思うけれども、私この機会に、地元で活躍される方々の表彰等も検討したらということ申し上げた経緯があるんだけれども、市長サイドで申し上げたと思うんだけども市長の反応いかがでした。
- ○委員長(金谷道男) 福原次長。
- ○次長兼総務課長(福原勝人) 儀式、表彰については秘書課の担当ということになるわけでございますが、お話し自体は伝えております。しかしながら、方針といたしましては、これまで同様たとえば市制施行の周年事業、こういった節目のところで表彰等は行う方向ということで伺っております。
- ○委員長(金谷道男) 本間委員。
- ○委員(本間輝男) それはそれで分かった。戊辰戦争150年戦没者慰霊に関して、協和の人がたは大変このことについて熱心に交流されておるようですが、市民の方々はなかなかこれに対して、ご理解が不足してるような気してならないんですが、その点の留意についてはどう考えてますか。

- ○委員長(金谷道男) 福原次長。
- ○次長兼総務課長(福原勝人) まさにおっしゃるとおりだと感じております。そうしたことから、今般この明治150年関連事業でもって、現在すでにアーカイブズでは5月15日から戊辰戦争関係の展示を行っております。その中で当然、佐土原はじめ諸藩の応援を頂いておるというふうな事情、それから市内が激戦地となっておったというような事実、こういったものについて現在、企画展示も催しております。それから先程申し上げましたとおり、旧池田氏庭園の米蔵では、この後、錦の御旗をお借りした上で、更にそういった詳しい事実を正確に、市民にできるだけ周知できるよう努めたいと考えております。以上です。
- ○委員長(金谷道男) 本間委員。
- ○委員(本間輝男) この佐土原については、ご理解している方々も多いと思うんだけれども、実際的には市民8万2千人の中でどれ位覚えているかというと、協和の人は知っているにしても、なかなか知らないと。これ広報なりそういうもので特集するなり、7月、8月号で特集するなりそういう市民サービスも必要な気してならないわけです。ここで今125万円を支出するんだから、やはりそれぐらいのやっぱり市民に対して佐土原との交流はこうしてます、というようなことでやはり企画してみたらどうですか。
- ○委員長(金谷道男) 福原次長。
- ○次長兼総務課長(福原勝人) 検討させていただきたいと思います。
- ○委員長(金谷道男) 本間委員。
- ○委員(本間輝男) 財政課長にお願いします。財産管理費、今太田の道真会から基金4 千万のうち、2千万を引っ張り込んで、これを工事費に充てるということなんだけれど も、一つこの4千万の基金の内、2千万について道真会の社員総会で承認されたと、こ の社員総会の位置づけていうのはどういう位置づけですか。
- ○委員長(金谷道男) 伊藤課長。
- ○財政課長(伊藤公晃) 毎年数回開かれているようでございます。毎年3月に最初の社 員総会を行いますけれども、その年度の決算見込み等をその総会で報告しているという ものでございます。
- ○委員(本間輝男) 構成員、構成は。
- ○財政課長(伊藤公晃) メンバーにつきましては、理事長、理事、監事の方々でございます。

- ○委員(本間輝男) 何人。
- ○財政課長(伊藤公晃) 4人でございます。
- ○委員長(金谷道男) 本間委員。
- ○委員(本間輝男) それでだ、はっきり申し上げて5千71万5千円かかる予算だ。この位の予算だとすれば、3月の当初予算であがってくるのが通常だと私は思うんだけども、3月にそういう道真会の社員総会が行われて、そこで基金2千万をくずすというようなことで間に合わなかったこともあるかと思います。緊急を要することだから6月のこの機会にどうしてもあげてこなきゃいけないという事情分かりますが、これ今6月補正で5千万あげた理由て何だ。
- ○委員長(金谷道男) 伊藤課長。
- ○財政課長(伊藤公晃) 議員おっしゃいますように、本来であれば金額も金額ですので、 当初予算でということになろうかと思いますが、昨年度実施しました実施設計、これの 作成期限が実は今年の2月末までの予定で、2月末まで実際実施設計等かかっておりま す。もうその段階では当初予算要求に間に合わず、当初予算に計上することがかなわな かったということでございます。工事価格が設計後確定した段階で予算措置をするとい うことで冬期には、今年の冬には出来るだけ間に合わせたいということから現在6月の 補正に計上したものでございます。以上であります。
- ○委員長(金谷道男) 本間委員。
- ○委員(本間輝男) エアコンというのは冬場使うエアコンだが。夏場使うやつでね。
- ○委員長(金谷道男) 伊藤課長。
- ○財政課長(伊藤公晃) 冷暖房でございます。それとあわせまして床暖房もございます ので、床暖房のボイラーの更新、こちらのほうもあわせて行うものでございます。
- ○委員長(金谷道男) 本間委員。
- ○委員(本間輝男) この医療法人に関してはご難儀かけていることは事実だし、太田唯一の医療機関ということで、非常に大切にしなきゃいけないことだと思ってます。課長にこんなこと言って大変ぶちょうほうですが、あと5年後に、4年後だな、土地建物も10年間無償譲渡が終わるということについて、4年後の状態については財政課ではどのような判断してますか。
- ○委員長(金谷道男) 伊藤課長。

- ○財政課長(伊藤公晃) 34年の3月末日で契約が切れる訳ですが、事業説明書のほうにも記載しておりますけれども我々としては、譲渡をお願いしたいという方向で考えておりますが、先方があることですので、そちらの方との協議等をこれから考えて行きたいというふうに思っております。以上です。
- ○委員長(金谷道男) 本間委員。
- ○委員(本間輝男) 譲渡ということは無償譲渡という解釈でいいすか。
- ○委員長(金谷道男) 伊藤課長。
- ○財政課長(伊藤公晃) 我々としては、有償を考えております。以上でございます。
- ○委員長(金谷道男) 本間委員。
- ○委員(本間輝男) 有償ということなれば、これ相対だと思いますので、有償の土地代 くらいは貰いたいというのが本来の気持ちだすな。
- ○委員長(金谷道男) 伊藤課長。
- ○財政課長(伊藤公晃) 出来るだけ無償ということではなく、金額等何も決まっておりませんので、ここで申し上げられませんけれども、いくらかでも頂ければというふうには考えております。以上でございます。
- ○委員長(金谷道男) 本間委員。
- ○委員(本間輝男) 太田の診療所に医師住宅3棟建ってると思うんだけれども、医師住宅今現況なんとなってる。というのは使ってるか、使ってないか。太田の支所長いるから、太田の支所長さふってけれ。
- ○委員長(金谷道男) 谷口支所長。
- ○太田支所長(谷口藤美) 太田の市営住宅、診療所の先生と歯科診療所の先生はそのままつかっております。空いてた1棟については道真会の方で貸してくださいということで、市のほうに申し込みがありまして、看護師の社員住宅のかたちで市のほうで貸している状態です。月何万円かの使用料入ってきております。
- ○委員(本間輝男) 使用料貰っているっていうことは間違いね。
- ○太田支所長(谷口藤美) はい。
- ○委員(本間輝男) んだばいいし。終わります。
- ○委員長(金谷道男) 暫時、休憩。

- ○委員長(金谷道男) 再開します。髙橋徳久委員
- ○委員(髙橋徳久) 細かいことちょっとお聞きしますが、2点ほど、大きな改修工事が始まるということですが、これやるにあたって診療期間ちょっと休むとか、そういうことはしなくても大丈夫なのでしょうかという点と、それからもう1点、今お話の中で旧太田町の所で、医師不足があってこういう診療所があるということですが、であれば今度逆にちょっとお聞きしたいのは、他の旧町村でこういうたぐいの、市で委託している医療施設というのはあるのでしょうか。お教えいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。
- ○委員長(金谷道男) 伊藤課長。
- ○財政課長(伊藤公晃) 最初の質問でございますが、工事をやっている期間休むという ことはないです。邪魔にならないようにやるということでございます。それからもう1 点の質問でございますが、太田の診療所だけでございます。
- ○委員長(金谷道男) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) 質疑が無いようですので、これにて質疑を終結いたします。 これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、本件は、「原案のとおり可決」すべきものと 決しました。
- ○委員長(金谷道男) 次に、議案第77号、「平成30年度大仙市一般会計補正予算(第 2号)」、を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐藤総合防災課長。

○総合防災課長(佐藤大) 総合防災課佐藤でございます。説明に入る前に同席しております職員を紹介いたします。総合防災班長の藤田副主幹でございます。

それでは、議案第77号、補正予算についてご説明申し上げます。

資料は、№3の補正予算書の9ページをご覧いただきたいと思います。説明につきましては、資料№3-1事業説明書1ページに基づいて説明をいたします。

このたび補正をお願いいたします、9款1項6目10事業、災害応急対策費につきましては、5月18日、19日の大雨による水害対応に要した経費について補正をお願いするものでございます。

事業説明書1ページ下段の4をご覧いただきたいと思います。

先月の大雨では、5月18日午前9時に災害警戒対策室を設置し、広報車等による事前広報や、危険箇所への土嚢積み、内水排除の協力業者へ出動準備の依頼などを行っております。さらに降雨量の増加に伴い、午後4時30分には災害警戒対策部に格上げをし、その1時間後の午後5時30分には災害対策本部を立ち上げまして、内水排除の実施や冠水箇所の交通整理、避難所の設置など、夜を徹して対応にあたっております。

また、水位低下後は、速やかに住宅や事業所のほか、道路、河川、農地などの被害状況について調査を実施しております。

今回補正をお願いいたします1,879万5千円の内訳につきましては、(1)の内水の排水作業を実施した大曲、神岡、西仙北地域での業者委託経費が144万6千円となっております。

次に、(2)の浸水被害を受けた、大曲の花火公園、神岡中川原コミュニティ公園など公園等の応急復旧に係る経費が259万円となっております。

次に、(3)の警戒活動や避難誘導を実施した消防団員の費用弁償が141万7千円 となっております。

最後に、災害対策業務に従事した職員の時間外勤務手当が1,334万2千円となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認たまわりますようよ ろしくお願い申し上げます。以上です。

- ○委員長(金谷道男) 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑がある方ど うぞ。
- ○委員長(金谷道男) 本間委員。
- ○委員(本間輝男) 災害対応に関して、前年の災害が非常に大きかった関係で、その実績が生かされて今回はあんまり被害がなかったということで、その実績を基にして防災

体制を組んだということで、やはり相当前年の経験というのは生かされたというふうに 感じてますか。

- ○委員長(金谷道男) 佐藤課長。
- ○総合防災課長(佐藤大) 災害の規模も昨年度ほどは大きくなかったということもございますけども、やはり昨年の実績、やっぱり経験がかなり参考になっております。そういった意味では、前倒しですべてにおいて避難所開設から避難勧告等の誘導等も速やかに対応できたと思っております。
- ○委員長(金谷道男) 本間委員。
- ○委員(本間輝男) それでだ、1,334万2千円の市職員の手当てが出てるんだけど も、これ支所の方々が多いと思うんだけども今そこでデータ的にいえば、本庁の職員と 支所の職員データあるしか。
- ○委員長(金谷道男) 佐藤課長。
- ○総合防災課長(佐藤大) 今現在、ちょっと今手元には全職員の総数しか数字はございませんけど、職員が453人で、一応管理職も手当て支給されますので、管理職が11 3人となっております。
- ○委員(本間輝男) 合わせて何人。
- ○総合防災課長(佐藤大) 566人です。
- ○委員長(金谷道男) 本間委員。
- ○委員(本間輝男) そうすればよ、560人でば1人当り2万円超えるくらいの手当で が出てるんだけれども、それくらい時間的に長かったという解釈でいいすな。
- ○委員長(金谷道男) 佐藤課長。
- ○総合防災課長(佐藤大) やはり夜通し徹夜という体制を取りましたので、交代制で職員配置をしましたので、この位はかかっていると思われます。
- ○委員長(金谷道男) 本間委員。
- ○委員(本間輝男) 最後、実は避難指示ということで、テレビとかに非常にテロップが 出るような、非常に早くなりました。大変ありがたいんだけども実際現地の人方、「神 岡避難地域何百世帯って書いてるたて何もねで」という声たくさん聞きました。警戒す るんだから確かに避難勧告だからそうだと思うんだけれども、許容以上に警戒レベルが 上がってるんでないかというような市民の声たくさん聞きました。はっきり言って、神 岡の駅前地域だとかこうあって、避難指示だとか、避難勧告だとかものすごくテロップ

が出るわけですよ、やっぱり年いった人方は「本当なべがやなんて見に行ったどもなん もねっけど、あれで本当にテレビ局で嘘こいで流してる訳ではねべでも」というような 指示あったんだけども、そういうことの対応は無かったですか。

- ○委員長(金谷道男) 佐藤課長。
- ○総合防災課長(佐藤大) あくまでも、河川の水位判断に基づいて避難勧告出しております。これにつきましては、これ以上増えると氾濫の被害が起こるとか、そういった基準がございますので、基準に基づいて早め早めに勧告出しております。いずれにしても勧告を出さずに被災されるよりも、空振りであってもという考えが前提でございますので、そこら辺はご理解いただきたいと思います。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(金谷道男) はい、福原次長。
- ○次長兼総務課長(福原勝人) 先程の本庁、支所の人数ということですけれども、今回 の大雨では本庁で326名、支所で合わせますと240名、管理職も含めて。
- ○委員(本間輝男) 支所何人て分かる。
- ○次長兼総務課長(福原勝人) 分かります。管理職を除いて申し上げますと、本庁256、神岡27、西仙北38、中仙34、協和36、南外31、仙北17、太田14、合計管理職を除きますと453名です。
- ○委員(本間輝男) 本庁が突出して多いね。
- ○次長兼総務課長(福原勝人) 所属の問題もあろうかと思いますので、所属で分けていますとこういう人数になるということでございます。
- ○委員(本間輝男) 分かった。
- ○委員長(金谷道男) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ほかに無いようですので、これにて質疑を終結いたします。 これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、本件は、「原案のとおり可決」すべきものと 決しました。
- ○委員長(金谷道男) 次に、陳情第7号、「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての陳情書」を議題といたします。

本件に関して、委員の皆さんのご意見をお願いいたします。 いかがでしょうか。佐藤委員。

- ○委員(佐藤隆盛) 私、願意妥当として採択するべきだと思います。
- ○委員長(金谷道男) はい、ほかの委員の皆さん、ご意見ございませんでしょうか。今、 佐藤委員の方から採択というご意見ですが。ほかにございませんか、いいすかな。ほかに ご意見が無いようですので、これより採決いたします。

本件は、「採択」とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、本件は、「採択」すべきものと決しました。 ただ今、陳情第7号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、 委員長名で議長に意見書案を提出いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。事務局から意見書案を配付させます。

(意見書案配付)

○委員長(金谷道男) ただ今配付いたしました意見書案は、陳情者から提出された案を 事務局で作成したものであります。若干休憩したいと思います。暫時休憩します。

午後2時44分~ 午後2時45分

○委員長(金谷道男) 会議を再開します。

ただ今お配りいたしました、意見書案について、皆さんのご意見を頂きたいと思いますがいかがでしょうか。いいすかな、いいすな。この意見書案でよろしいでしょうか。 はい。

- ○委員(髙橋徳久) 確認ですが、こちらの先方から出された陳情書の1、2、3、4、5、6、7に書いてある文章と、こちらに今頂いた案の文章とは、基本的に全部同じでしょうか。一言一句一緒でしょうか。それとも加筆したとか、削除したとか、というのはあるのでしょうかという確認です。
- ○委員長(金谷道男) 基本的にはそのまま。気になる箇所等があれば訂正はできますが、 皆さんのご意見です。いいすな。

ただ今お配りいたしました意見書案でご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(金谷道男) ご異議がありませんので、この意見書案を議長に提出することに 決定いたしました。
- ○委員長(金谷道男) 次に、「閉会中の継続審査・調査の申し出にかかる事件について」、 を議題といたします。

お諮りいたします。

所管事務にかかる閉会中の継続審査・調査に関する件について、お手元に配付しました事件のとおり、議長に対して、閉会中の継続審査・調査の申し出をしたいと思います。 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。
- ○委員長(金谷道男) 次に、「閉会中の委員派遣について」を、お諮りいたします。 常任委員会行政視察のため、閉会中の委員派遣を行うにあたり、お手元に配付いたし ております委員派遣承認要求書を、議長に対し、提出したいと思いますが、これにご異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、そのように決しました。
- ○委員長(金谷道男) 以上で、付託された事件の審査は全て終了いたしました。 なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長 にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、そのように決しました。
- ○委員長(金谷道男) これをもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。大変 お疲れ様でした。ありがとうございました。

午後2時47分 閉会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務民生常任委員会委員長